

会 員 各 位

一般社団法人 日本クレー射撃協会
強化委員長 高橋 義博
(公 印 省 略)

2024 パリオリンピック 強化指定選手/強化育成選手について

日頃はクレー射撃の普及、振興、競技力の向上にご協力頂き誠にありがとうございます。

私ども（一社）日本クレー射撃協会強化委員会（以下、強化委員会）は、来る 2024 パリオリンピック大会において、金メダリストを輩出するための最先端高度クレー射撃選手強化戦略方針に則り、強化指定選手並びに強化育成選手認定を行い、強化指導体制を整えることと致しました。

【強化指定選手及び強化育成選手の指導】

強化委員会が認定する強化指定選手並びに強化育成選手は、強化委員会の定める指導方針をすべて受け入れ、来る 2024 パリオリンピックにて金メダル取得を目指すため、精進すること。（選手遵守規約があります。）

【強化指定選手の認定と資格】

（認定）

強化指定選手は、強化委員会が開催する予選会、及び強化委員会が指定する大会において、125 個撃ち中 120 点を撃った選手の中から、強化委員会が認定に値すると判断した選手が認定される。（規定があります。）

但し、年齢制限を 35 歳（上記の選考会参加日時点）とする。（※継続オリンピックはその限りでない）
（資格）

強化指定選手は、認定された日より以下の資格を有する。（強化委員会の定める以下の事業において）

- ・日本国内合宿：装弾代、射撃場利用料金、クレー代、宿泊費、交通費、食事代を協会が負担する。
 - ※神奈川県立伊勢原射撃場に限り
 - ※宿泊は、強化委員会が手配するホテルルートイン伊勢原大山インターに限り
 - ※交通費は、（一社）日本クレー射撃協会が定める規定によって算出される金額とする
 - ※食事代は、上限 2,000 円/日とする（昼食、夕食代金）
- ・海外合宿：渡航費、宿泊費、食費を協会が負担する。
 - ※海外合宿は、ドイツを拠点に欧州各国を転戦する合宿を予定している
 - ※渡航費には、一部の日本国内移動交通費と現地でのレンタカー移動経費を含む
 - ※宿泊費は、拠点とするドイツ国内ナショナルトレーニングセンターの費用を上限とする

※食事代は、移動日を含む日数の昼食・夕食の上限合計 2,000 円（相当）/日とする
（認定期間）

2024 パリオリンピック出場権（QP）を取得した強化指定選手は、強化指定選手に認定された日より
2024 パリオリンピッククレー射撃競技選手団が日本の空港に到着した帰国日までとする。

2024 パリオリンピック出場権（QP）を取得できないと決定した強化指定選手は、その決定した日までとする

2024 パリオリンピック以降は、2 年を目処に指定大会で 120 点を撃つことによって継続認定を受ける。（但し、方法論は別途協議内容とする）

【強化育成選手の認定と資格】

（認定）

強化育成選手は、（一社）日本クレー射撃協会会員の中から強化委員会が指名する者を認定する。

（資格）

強化育成選手は、認定された日より以下の資格を有する。（強化委員会の定める以下の事業において）

・日本国内合宿：射撃場利用料金、クレー代を協会が負担する。

但し、遠方より参加の場合は、宿泊費を負担する場合がある。

※神奈川県立伊勢原射撃場に限る

※遠方とは、強化委員会の判断による距離によって定める

※宿泊は、強化委員会が手配するホテルルートイン伊勢原大山インターに限る

【強化指定選手選考について】

強化指定選手認定を希望する選手は、以下に示す予選会か公式大会のいずれかに参加すること。

（予選会）強化委員会が年 2 回を予定し、開催する。参加にあたっては、必ず強化委員会が定める申込方法に則り、参加料金を支払うこと。（予選会は、神奈川県立伊勢原射撃場にて開催する）

（公式大会）（一社）日本クレー射撃協会が主催する、ブロック別本部公式大会、本部公式大会、全日本選手権大会、JOC ジュニアオリンピック大会において、開催初日の朝に受験申請書の提出と審査料（3,000 円/1 大会）を支払うこと。

以上